



学校感染症 出席停止期間早見表



学校感染症と診断された場合は学校に連絡し、自宅で療養してください。
出席停止解除届の提出は不要です。

●インフルエンザについて

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
※解熱は37.5度未満

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後			
	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

●コロナについて

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症日	出席停止					登校可能				
	有症状	軽快	軽快	軽快	軽快					
	有症状	有症状	軽快	軽快	軽快					
	有症状	有症状	有症状	軽快	軽快					
	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快					
	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	→軽快した日より延長されます			

ウイルスを輩出している期間→マスクの着用推奨

●その他の感染症について

下記のような病気も学校感染症といって、かかると出席停止となります。出席停止期間についても下記を参考にしてください。これ以外の感染症と診断された場合は、再登校について医師に必ず確認し、学校へ連絡してください。

○百日咳	○特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌療法が終了するまで
○麻疹（はしか）	○解熱した後3日を経過するまで
○流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	○耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
○風しん（三日はしか）	○発疹が消失するまで
○水痘（水ぼうそう）	○全ての発疹が痂皮化するまで
○咽頭結膜熱（プール熱）	○主要症状が消退した後2日を経過するまで
○結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	○病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで